市	名 称		区	区	区	区		見直	しの方	向性		
	番	路		間	間間	間の		見直し)路線		存	
町	留	岭	間	o	延	代 表	廃	ル	幅	そ		
l		線	_	整	長	幅		I	員		続	選定理由
村			番	備	m	員		۱ -	変	の	路	
名	号	名	号	況	····	m)	止	変更	更	他	線	
			2	未整備	343	15						蕨駅周辺の土地区画整理事業の中止等により、まちづくりの将来像が変化し、交通需要の減少が見込まれること、並行する県道蕨停車場線等の周辺道路の整備が
蕨市	3 • 5 • 10	蕨駅前通り西口線	3	未整備	618. 9	15	0					進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。
			1	未整備	2, 700	20						
新座市	3 - 4 - 1	保谷朝霞線	2	未整備	700	20			0			本路線が広域幹線道路であることや、周辺道路の混雑 緩和に対応するため、現在の基準に基づき幅員を変更 する方向で見直しを進める。
			3	未整備	1, 040	20						
	3 - 4 - 3	中央通停車場線※	3	未整備	310	16				0		接続する志木市道との整合を図るため、交差点の一部区域を縮小する方向で見直しを進める。
志木市	3 • 1 • 7	志木朝霞線	1	事業中	1, 150	42				0		本路線を含めた広域ネットワークの中で高架式構造部 の必要性が薄れたことから、高架部の構造形式を変更
			2	事業中	1, 420	42				O		
和光市	3 • 2 • 13	志木和光線	1	事業中	640	36				0		本路線を含めた広域ネットワークの中で高架式構造部 の必要性が薄れたことから、高架部の構造形式を変更 する方向で見直しを進める。
	3 - 4 - 4	岡通線	4	未整備	1, 485	18					0	将来道路網の交通需要予測の結果、必要性が確認できたため、存続とする。
朝霞市	3 - 4 - 4		5	未整備	200	18						区間番号4の必要性が確認でき存続となり、接続する 本区間については変更の必要性がないため存続とす る。
→ 刀 巨支 リュ	3 . 2 . 10	志木和光線	1	1 事業中 1,46	1, 460	36			│ │ │ │ │ │			本路線を含めた広域ネットワークの中で高架式構造部 の必要性が薄れたことから、高架部の構造形式を変更
	3 - 2 - 10		2	事業中	1, 960	36				する方向で見直しを進める。		
	3 . 2 . 10	原市上平線	3	事業中	900	30					0	県道上尾環状線との交差部について検討の結果、必要 性が確認できたため、存続とする。
	V 2 - 10		4	未整備	3, 350	30						本路線を含めた広域ネットワークの中で幅員や構造形式について検討する必要があるため、継続して検討を 行う。
上尾市			1	未整備	1, 790	27						
	3 • 3 • 16	上尾久喜線	2	事業中	420	27					0	本路線を含めた広域ネットワークの中で幅員について 検討する必要があるため、継続して検討を行う。
			3	未整備	1, 880	27						

市	名	区	区	区間	区間の	見直しの方向性						
	-					間		見直し	直し路線		存	
町	番	路	間	o	延	代 表	廃	ル	幅	そ	·+	
村		線	番	整備	長	幅員		 	員	o	続という	選定理由
名	号	名	号	状況	m 	(m)	止	変更	変更	他	線	
	3 - 4 - 6	三谷橋大間線	1	未整備	28	16		0				並行する県道鴻巣羽生線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、県道へのルート変更の方向で見直しを進める。
			8	未整備	451	16		0				埼玉県指定史跡「伝源経義基館跡」を回避するため、 ルート変更の方向で見直しを進める。
			1	未整備	210	16						
	3 · 4 · 11	環状線	2	未整備	596	16			0			並行する県道東松山鴻巣線等、周辺道路の整備が進ん だことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考
鴻巣市	0 - 4 - 11	- 本本 つく 市外	3	未整備	581	16						えられることから、幅員を変更することで見直しを進める。
			4	未整備	513	16						
	3 • 5 • 18	富士見通線	6	未整備	801	12	0					土地区画整理事業等のまちづくりの将来像が変化し、 当該路線の必要性が薄れていると考えられることか
			7	事業中	725	16						ら、廃止の方向で見直しを進める。
	3 • 5 • 19	筑波通線	1	未整備	148	12	0					並行する県道騎西鴻巣線等、周辺道路の整備が進んだ ことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考え られることから、廃止の方向で見直しを進める。
桶川市	3 - 2 - 30	倉田五丁台線	1	未整備	3, 040	30						本路線を含めた広域ネットワークの中で幅員や構造形 式について検討する必要があるため、継続して検討を 行 う 。
	3 • 4 • 3	中央通り線	5	未整備	330	20			0			既存の商店街を活かし、地域の賑わいを確保するた め、幅員を変更する方向で見直しを進める。
111 ‡#; =	3 • 5 • 17	笠幡小仙波線	5	未整備	2, 110	15		0				並行する県道川越日高線等、周辺道路の整備が進んだ ことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考え られることから、県道へのルート変更の方向で見直し を進める。
川越市	2 - 5 - 10	山地上屋鎮	7	未整備	710	12						並行する県道川越上尾線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、県道へのルート変更の方向で見直しを進める。
	3 · 5 · 19	川越上尾線 	9	未整備	530	12		0				
所沢市	3 • 4 • 12	東幹線	2	未整備	1, 070	16		0				周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が 交通機能を果たすと考えられることから、県道への ルート変更の方向で見直しを進める。
	3 · 3 · 1	新熊谷入間線	1	事業中	850	25				0		周辺道路の整備により(都)川越鶴ヶ島線、(都)鶴ヶ島 毛呂山線との交差部の立体交差化の必要性が薄れたこ
鶴ヶ島市			2	事業中	570	25						を苦山線との交差部の立体交差化の必要性が薄れたことから、平面交差への構造変更の方向で見直しを進める。
	3 • 5 • 32	一本松通り線	1	未整備	310	12						本路線と接続する交差点の処理方法について検討中で あり、その結果を踏まえて見直し内容を判断する必要 があるため継続検討とする。

								-		.10		
市	名	称	区	区	区	区	見直しの方向性					
	番	路		間	間	間 の		見直し	路線		存	
町	Ħ	<u>г</u> п	間	の	延	代 表	廃	ル	幅	そ	/ +	
l		線		整	長	幅		1	員		続	選定理由
村			番	備状		員(١	変	o	路	
名	号	名	号	況	m)	m)	止	変更	更	他	線	
				.,,								
	3 - 3 - 4	野本高坂通線※	5	事業中	986	22				0		本路線の整備を進めるうえで(都)東松山嵐山線との交差部の立体交差化が必要なことから、立体交差への構造変更の方向で見直しを進める。
東松山市			2	事業中	584	16						明本ナス大地区西南四東米トの河南が江西でもスナ
	3 • 4 • 10	松葉町通線	3	未整備	530	16					0	関連する土地区画整理事業との調整が必要であるため、継続して検討を進める。
滑川町	3 · 3 · 2	東松山嵐山線	1	未整備	750	23. 5			0			接続する都市計画道路が廃止されたこと、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、一部区間の幅員を変更する方向で見直しを進める。
熊谷市	3 · 3 · 11	熊谷太田線	3	未整備	1, 026	22						整備中の第2北大通線の開通後に改めて周辺道路を含めた交通機能の検討を行うため、継続検討とする。
±0	3 - 4 - 5	中央通り線	1	未整備	230	20			0			寄居駅周辺のまちづくりの将来像が変化したこと、周 辺道路の整備が進んだことによりこれらの道路が交通 機能を果たすと考えられることから、幅員を変更する 方向で見直しを進める。
寄居町	3 - 4 - 7	樋の下菅原線	1	未整備	1, 800	16	0					寄居駅周辺のまちづくりの将来像が変化したこと、周 辺道路の整備が進んだことによりこれらの道路が交通 機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見 直しを進める。
	3 · 3 · 1	金鑚通り線	1	未整備	3, 754	22					0	
	3 • 4 • 2	十間通り線	2	未整備	2, 120	18					0	
			1	未整備	900	16						
本庄市	3 - 4 - 3	役場前通線	2	未整備	370	16					0	今回の見直し作業を踏まえ、市内全体の都市計画道路 網について検討中であり、その結果を踏まえて見直し
本任刊			3	未整備	280	16						内容を判断する必要があるため継続検討とする。
	3 • 4 • 5	金屋通線	1	未整備	900	16					0	
	3 - 4 - 6	駅前涌線	1	未整備	380	18					0	
	J 7 - U	75年 以外	2	未整備	220	18						
上里町	3 • 4 • 13	古新田四ツ谷線	2	未整備	1, 182	16	0					まちづくりの将来像が変化したこと、周辺道路の整備 が進み、これらの道路が交通機能を果たすと考えられ ることから、廃止(一部ルート変更)の方向で見直し を進める。

			I	l			I					
市	名 称		区	区	区	区		見直	しの方	向性		
	番	路線		間	間 間	間の		見直し	路線		存	
町	一		間	の	延	代 表	廃	ル	曹	そ		
				整	長	福		1	員		続	選定理由
村			番	備		員		۲	変	o	路	
名	号	名	 号	状 - 沢	m ·	m ~	止	変更	更	他	線	
— TI			7	<i>7</i> /6			ш.	文	<u></u>		49K	
	2 4 6		1	未整備	1, 114	18						まちづくりの将来像が変化し、沿道を市街化区域とす る計画の実現性が薄れ、周辺道路が交通機能を果たす
	3 - 4 - 6	昭和通線	2	未整備	446	25. 6	0					と考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。
行田市	3 • 4 • 7	行田北口通荒木線	1	未整備	410	16						行田市駅北口周辺の土地区画整理事業の中止等により、まちづくりの将来像が変化し、交通需要の減少が 見込まれること、並行する国道125号等の周辺道路
			2	未整備	1, 610	16	0					の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能 を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直し を進める。
			7	未整備	1, 270	12						並行する県道佐野行田線等、周辺道路の整備が進んだ ことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考え られることから、廃止の方向で見直しを進める。
羽生市	3 . 4 . 3	駅前大通線	1	未整備	380	16						県道羽生外野栗橋線、熊谷羽生線との交差部について 検討の結果、必要性が確認できたため、存続とする。
初工川	3 - 4 - 3		2	未整備	540	16			0			接続する都市計画道路が廃止されたこと、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、一部区間の幅員を変更する方向で見直しを進める。
草加市	3 - 3 - 3	草加三郷線	1	未整備	1, 155	22						本路線の将来的な位置付けは、東京都を含めた広域 ネットワークを視野に検討しなければならず、関係機 関との調整が必要となることから、継続して検討を行 う。
久喜市	3 - 5 - 27	旭本通り線	3	未整備	1, 410	12		0				首都圏氾濫区域堤防強化事業により、一部区間の現道 が付け替えが行われることから、ルート変更の方向で 見直しを進める。
幸手市	3 - 4 - 42	幸手五霞線	2	事業中	440	16				0		圏央道の整備に伴い、本路線と県道並塚幸手線との交 差形状が変更となったことから、交差点部の一部区域 を縮小する方向で見直しを進める。

[※]中央通停車場線(志木市)および野本高坂通線(東松山市)は、関係機関協議や地元の合意形成が完了したため、 先行して都市計画の変更手続きを実施済みです。